

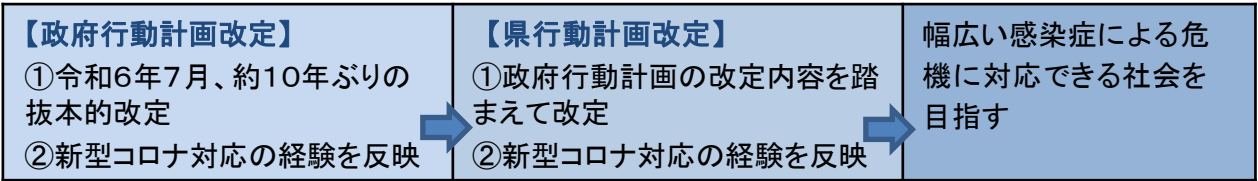
1 計画の位置づけ

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条の規定に基づく都道府県行動計画
- 行政、医療機関、企業、学校、県民など社会の構成員が連携・協力し、平時からの準備と新型インフルエンザ等発生時に感染拡大防止に取り組むための対策に関する計画

【対策の目的】

- 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する
- 県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小限となるように取り組む

2 改定の背景とポイント



- 対象疾患の拡大(赤字:拡充された感染症)

新型インフルエンザ等

・新型インフルエンザ等感染症

・新型コロナウイルス感染症
 ・再興型コロナウイルス感染症

・指定感染症(感染した場合の病状が重篤で、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)
 ・新感染症(全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)

- 対策段階を準備期、初動期、対応期の3期に分け、準備期の取組みを充実

- ①定期的な訓練実施による、実効性の確保
- ②協定締結による医療・検査体制の整備や個人防護具の計画的備蓄
- ③国や関係機関との連携体制・ネットワークの構築

- 有事の際の柔軟かつ機動的な対策の切り替え

- ①中長期的に複数の波が来ることを想定
- ②状況の変化と感染拡大防止・社会活動のバランスを踏まえたリスク評価に基づく対策の柔軟かつ機動的な切替え

- 対策項目の拡充

6項目だった対策項目を12項目に拡充し、内容を精緻化

- 計画全体を通して取り組む視点

- ①人材育成、②国及び関係機関との連携、③DXの推進、④研究開発への支援

3 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画の主な変更点等

【改定の基本方針】

政府行動計画の改定内容に準じることとし、新型コロナ対応の経験を踏まえ、県や市町村等が主体となって行う事項を中心に記載

【12の対策項目】

① 実施体制

- ・県による市町村等に対する総合調整(事前の体制整備や人材確保、対応期における入院措置等)
- ・人員不足等を踏まえた、他都道府県への職員や医療関係者等の派遣・応援要請

② 情報収集・分析、③ サーベイランス

- ・県感染症情報センターの体制強化・国、大学、専門家などと連携した情報収集・分析体制の構築
- ・流行状況やリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的な対策の切替え

④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション【リスコミは新】

- ・科学的根拠等に基づいた正確な情報の県民等への迅速な提供
- ・県民等との可能な限り双方向のリスクコミュニケーションに基づく不安解消や適切な判断・行動の促進

⑤ まん延防止

- ・リスク評価に基づく、感染症の特徴等や県民生活・社会経済活動への影響を踏まえた対策の実施
- 対象別(患者や濃厚接触者、県民、事業者、施設、学校等)
- 時期別(封じ込みを念頭に対応する時期等)
- ・国が行う水際対策に連携して対応、健康監視等の実施

⑥ ワクチン【新】

- ・科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度等に関する県民等への理解促進のための啓発
- ・市町村の実施体制、県による大規模接種会場の設置検討など、国の方針を踏まえた接種体制の構築

⑦ 医療、⑨ 検査【検査は新】

- ・医療機関等、宿泊施設、民間検査機関等との協定締結に基づいた医療・療養・検査体制の整備
- ・地域の感染状況、発生段階、リスク評価等を踏まえた医療・療養・検査提供体制の切替え
- ・特に配慮が必要な患者に関する医療体制の確保

⑧ 治療薬・治療法【新】

- ・治療薬・治療法の医療機関への情報提供、治療薬の流通管理、備蓄薬の使用

⑩ 保健【新】

- ・保健所及び地方衛生研究所における平時からの人材育成と有事に備えた体制整備
- ※受援体制の検討、ICTを活用した業務効率化など
- ・感染状況に応じた県による入院調整本部の設置と広域調整の実施

⑪ 物資【新】

- ・平時からの県、市町、指定地方公共機関、医療機関における感染症対策物資等の備蓄
- ・県備蓄からの協定締結医療機関等への個人防護具の配布(有事・不足時)と、県における特定物資の確保が困難な場合の国への対応要請

⑫ 県民生活・県民経済

- ・事業者や県民に対する衛生用品や食料品、生活必需品等の備蓄の勧奨
- ・有事における心身への影響に関する施策、生活支援を要する者や教育に関する支援等

4 改定スケジュール

・令和6年11月7日	第1回 有識者会議(改定素案への意見聴取)	・令和7年4月～	新型インフルエンザ等対策推進本部
・令和7年1月31日	第2回 有識者会議(改定案への意見聴取)		開催(県行動計画改定完了)
・	2月	パブリックコメント、国への改定案提出	議会への報告、国への報告、市町村への通知・公表
・	3月	改定案完成	

県行動計画改定スケジュール(案)

令和6年		令和7年				
11月	12月	1月	2月	3月	4月	
○第1回有識者 会議(11/7) ・改定の方向性 ・改定素案提示 ・意見聴取	○意見取りまとめ	○感染症対策連 携協議会(1/7) ・医療分野への意 見聴取	○パブリックコメン ト	○意見取りまとめ	○県新型インフル エンザ等対策推 進本部開催	
○庁内意見照会		○意見取りまとめ				○国への計画案 提出
		○素案修正				
○市町村意見 照会		○第2回有識者 会議(1/31) ・改定案提示 ・意見聴取		○確定案作成	○計画改定	
○市町村 市町村行動計画変更作業準備 ○指定(地方)公共機関 業務計画変更作業準備 ----->					○議会への報告	
					○国への報告	
					○市町村等への 通知・公表	
					○市町村 変更作業着手	
					○指定(地方)公 共機関 変更作業着手	